

駐車場施設設置（変更）届出書

函館市長 様

設置者住所氏名または名称

印

函館市駐車場条例第25条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

駐 車 施 設	1 敷地の地名・地番					
	2 権利関係 <small>（所有権・使用権等この施設について有する権利）</small>					
	3 使用承諾書	住所または事務所所在地	TEL ( )			
		氏名または名称				
	4 規模	建築物である部分	台分	m <sup>2</sup>	計	台分
建築物でない部分		台分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
5	条例第21条から第22条による駐車施設の最小規模		台分	m <sup>2</sup>		
条1 例項 第25 条建 築物	6 敷地の地名・地番					
	7 用途	①	②	③	④	計 m <sup>2</sup>
	8 用途別床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
設置（変更）理由						
※ 建 築 物	確認申請受付 年 月 日 第 号					
	確認年月日 年 月 日 第 号					
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄		※ 市 長 承 認 欄			
				年月日		
				番 号		

- (備考) 1 1 2 3の欄の事項に関し、権利関係を証するために登記簿謄本または使用承諾書もしくは賃貸借契約書を添付すること。  
 2 7の欄は、用途が2種以上にわたる場合には用途別に記入し、8の欄は、7の用途に供する部分のそれぞれの床面積を記入すること。  
 3 添付図書  
 ア 駐車施設一付近見取図（条例第25条第1項の建築物との距離を明示すること。）、配置図、各階平面図（それぞれ駐車施設内外の自動車の通路および幅員を明示すること。）  
 イ 条例第25条第1項の建築物—配置図、各階平面図（各室の用途を明示すること。）  
 4 ※欄は、記入しないこと。